

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		(6,644 千円) 7,054 千円	全体事業費		(6,644 千円) 7,054 千円

帰還環境整備に関する目標

本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭する。

事業概要

広野町保健センターにおいて、WBC（ホールボディカウンター）を用いて内部被ばく検査事業を実施。（「広野町復興計画（第1次）」の8ページ「基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、17ページ「②町民の健康の確保」を参照）

当面の事業概要

<平成 30 年度>

内部被ばく検査事業の実施

- ・ WBC システム定期点検 342 千円
- ・ 通信運搬費 54 千円
- ・ 消耗品費 12 千円

地域の帰還環境整備との関係

日常生活における地域の除染成果を直接目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる

関連する事業の概要

広野町復興計画（第一次）基本方針1 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、内部被ばく検査事業やリスクコミュニケーションを通じ、町民に対し働きかけを行い町民帰還に結びつける

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	帰還住民個人線量計管理業務事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	(32,327千円) 39,951千円		全体事業費	(32,327千円) 39,951千円	
帰還環境整備に関する目標 個人線量計や積算線量計により、空間線量の監視や外部被ばくの積算データを町民自らが確認し、将来の健康不安を取り除くことで広野町へ帰還を更に加速させることを目的とする。					
事業概要 広野町では、放射線による健康不安を解消するため、各世帯及び個人に対して個人線量計や積算線量計を貸与している。各放射線測定器については、年1回の定期点検・校正を推奨しており、町としては広報紙やチラシ配布によって年1回の点検・校正のための回収を呼びかけている。回収された各放射線測定器は、定期的にメーカーに送付し、点検・校正を実施したあと返納され再度、住民へ貸与される。 以上の業務を一元的に監理し、住民の安全と安心を確保するために嘱託職員を採用し本事業を実施する。					
当面の事業概要 <平成30年度> 個人線量計、積算線量計の校正費用及び当業務に係る回収作業、通知による連絡、再配布作業実施、チラシ等の広告物の作成を行うための人事費。 人件費 2,556(千円) 校正費 5,068(千円) 平成31年度以降も同事業を実施する。					
地域の帰還環境整備との関係 日常生活における地域の除染成果を直接、個人線量計や積算線量計によって目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	放射線に対する健康不安解消事業	事業番号	(3) - 23-3
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		(18,580 千円) 23,287 千円	全体事業費	(18,580 千円) 23,287 千円	
帰還環境整備に関する目標					
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭する。					
事業概要					
「放射能と健康の観点から町民帰還の更なる促進のための情報提供を行うため、放射線に関する有識者からなる放射線健康対策委員会を開催し、各委員の日程調整、会議資料の収集調整、議事録の作成、検討結果の公表等サポートを行い、住民の帰還促進及び健康不安の解消に向けた施策に反映する。」					
当面の事業概要					
〈平成 30 年度〉 放射線健康対策委員会を開催し、放射線と健康に係る住民に向けたリスクコミュニケーション資料作成を実施。					
地域の帰還環境整備との関係					
「広野町復興計画（第二次）」の 8 ページ「基本方針 1 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、17 ページ「②町民の健康の確保」を参照）					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	13	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3) -23-6
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		(22,577 千円) 31,834 (千円)	全体事業費		(22,577 千円) 31,834 千円

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に対する町民の健康不安は未だ払拭されていない。この問題に対し、当町では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、食の安心・安全を確保、公表することにより、内部被ばくによる健康不安の解消を図る。

事業概要

町民が持ち込んだ自家消費野菜等の放射能検査を実施。

検査所（1カ所）の検査結果の集約・分析を専門知識のある業者に委託することにより、バックアップ体制を構築し、放射能を正確に管理・分析する。

・検査機器設置場所

	検査場所	住所	機器メーカー	非破壊式放射能 OR 破壊式放射能
1	広野町公民館内	広野町中央台一 丁目 1	テクノ X	非破壊式放射能
			桑和貿易	破壊式放射能
			日立アロカ	破壊式放射能
			日立アロカ	破壊式放射能
2	広野町役場	広野町大字下北 迫字苗代替 35	アトムテックス	破壊式放射能
3	広野町保育所	広野町中央台一 丁目 8 番地	アトムテックス	破壊式放射能

・検査品目

自家消費を目的とした農産物、その他の食品

・検体

検体量は細かく刻んで 1kg

非破壊式の検体量は最低 500g 以上

・測定結果

受付の際に時間を指定

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 30 年度>

- ・広野町公民館内の測定所で自家消費野菜等を放射能簡易分析装置により検査を実施する。
- ・検査の結果を毎月 1 回配布し情報提供をする。
- ・検査結果データの管理・分析及び巡回指導を専門業者に業務委託することにより検査体制の強化を図る。
- ・広野町保育所に設置している検査機器は、平成 31 年度に認定こども園の開園を予定しているため、平成 30 年度内に現在の保育所から認定こども園への移設が見込まれる。

(内訳)

①測定業務委託料 : 7,711,200 円

②機器校正費 : 1,191,844 円

③消耗品 : 248,832 円

④機器移設費 : 105,106 円

合計 ①+②+③+④=9,256,982 円

地域の帰還環境整備との関係

収穫した自家消費農産物等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、町民が抱える食への不安を解消し、検査結果を公表することで住民の安心・安全な生活を確保し、事故以前のような地域住民や知り合いなどで分け合うことが出来るコミュニティを復活させ、住民の帰還を促す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	広野町放射線健康不安等相談事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体	広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)		
総交付対象事業費	(50,380 千円) 60,806 千円	全体事業費		(50,380 千円) 60,806 千円	

帰還環境整備に関する目標

広野町民の放射線健康不安に対する相談員の配置や、専門家による講演会や少人数での意見交換会等を実施することで、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。

事業概要

- (1) 広野町内等において、放射線に関する健康不安等についての聞き取り及び相談会、研修会を実施する。また、町内各種イベントにおいて相談室ブースを設け、放射線に関する広報を行う。
- (2) 広野町内等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会を開催する。
- (3) 聞き取った相談内容や、広野町役場で配布している個人線量計に関する相談事項、放射線量測定結果、広野町内モニタリング結果等を広野町役場、関係機関と情報共有・整理を行い、これらに対し町民へ個別または少人数グループに対し適切な説明・回答と共に、意見交換会を実施し、放射線の健康への影響に対する不安を軽減・払拭を図る。
- (4) 経費(平成 30 年度 : 10,426 千円)
別紙積算根拠のとおり
- (5) 広野町復興計画(第二次、平成 26 年 3 月 31 日策定)における位置付け
3. 復興構想(3)基本理念・方針、基本方針 1 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」中「特に、原発事故に伴う健康被害、風評被害や事業所の閉鎖等による雇用不安等に対して、できる限りの取り組みを行い、少しでも町民の不安を取り除き、安心して暮らせるまちづくりを行います。」に位置付けられるもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 30 年度>

- ・相談員に研修等を実施する。
- ・広野町等において相談会を開催し、健康不安に関する相談を聞き取り、関係部署に共有するとともに、相談事項の集約・整理の補助を行い、専門家や関係機関と連携しながら回答等を行う。
- ・広野町役場内にて、個人線量計配付業務で得られた相談事項、戸別訪問や相談会をとおして寄せられた相談事項を、集約・整理し、さらに、個人線量計測定結果、広野町内モニタリング結果を分析し、専門家や関係機関と連携しながら回答等の準備を行う。
- ・広野町等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会や少人数での意見交換会等を開催し、放射線に対する基礎的な知識を身につけるサポートを行うとともに、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。
- ・町イベントに参加し、放射線に関する広報を行う。

地域の帰還環境整備との関係

広野町復興計画(第二次)基本方針 1 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るために、本事業にて放射線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結び付ける。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	22	事業名	広野町児童館外構等整備事業（基金型）	事業番号	◆ (4) -36-1-2
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		30,849（千円）	全体事業費		30,849（千円）

帰還環境整備に関する目標

当該施設は、平成 4 年度竣工の児童福祉施設で、震災による影響で適切な施設管理ができておらず、除染等を行い再開したもの、雨漏り等が発生している状況である。施設を改修・整備することにより、より一層多くの子どもたちが安全・安心に利用できるようにし、住民の帰還促進につなげる。

事業概要

平成 28 年度において、子どもたちが安全・安心に利用できるよう児童館の屋根改修工事を実施した。今般、児童館、保育所、保健センターがある当該区域に認定こども園を新設し、当該区域が町の子育て支援の拠点となるように一体的な整備を行い、既存施設との機能調整を図りながら、多様化する子育てニーズに対応した子育て支援の環境づくりを目指しており、平成 29 年度においては、認定子ども園を含む外構部分を一体的な設計を行った。

認定こども園の開園に合わせて児童館周辺の環境整備を行い、住民の帰還促進につなげる。

【広野町復興計画（第二次）】の P20 の 4. 復興計画、4-3. 施策、(2) 町民生活復興のための施策、

◎地域福祉サービス等の復興及び◎人づくり・教育復興を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

広野町児童館外構工事

<平成 30 年度> ・外構工事 着工時期：平成 30 年 7 月中旬～

<平成 31 年度> ・外構工事 終了時期：平成 31 年 7 月末

地域の帰還環境整備との関係

当該整備地域は、国道 6 号線西側の教育施設を集約する地域であり、小学校との連携した教育や保育環境整備ができる。また、平成 31 年 4 月には、県立ふたば未来学園が近接地で開校するため、一体的に帰還環境整備が可能である。

関連する事業の概要

保育所・幼稚園の複合化・多機能化を進め、幼保連携認定こども園（同じ棟）とし、隣接する児童館と保健センターと一緒に整備する。中央台地区の教育エリアに配置することで、限られた職員で多様化する保育と教育のニーズへの迅速な対応と、既存施設の一体的な活用を図ることができる子育て支援拠点となる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(4) -36-1
事業名	広野町児童館改修事業
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
広野町児童館改修事業に伴い、駐車場等の外構工事を行うことで、児童館の利便性向上を図り、地域の子育て支援の質の向上を図る。	

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	広野町認定こども園外構等整備事業（基金型） (保育所等の複合化・多機能化推進事業)	事業番号	◆ (4) -39-1-2
交付団体	広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）		
総交付対象事業費	86,546（千円）	全体事業費	86,546（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台となり、子育て支援制度を充実させ地域保護者が安心して子育てができる環境の土壌となることにより、住民の帰還促進及び広野町の再生を加速化させる。					
事業概要					
広野町は復興の拠点として町民の帰還が進みつつあるものの、就園等の状況を見ると震災以前水準に満たないのが実状である状況を鑑み、地域に留まった家族や帰還を果たした家族、そして町に新しく引っ越しした家族に対して、安心して子育て出来る環境を提供する認定こども園を設立し、町の再生を加速化させていくものである。当該整備地域は、保育所の他に児童館及び保健センターがあり、地域の福祉・保健施設に利用されているため、新たに設立する認定こども園と他施設の機能調整をすることで、この整備区域全体が町の子育て支援拠点となるように一体的に計画し、多様化するニーズに対応した子育て支援できる環境づくりを目指し、認定こども園として平成 31 年 4 月に開園させる。					
認定こども園概要 定員：136 名（内、保育所へ通う人数は 72 名） 内訳：第 1 号認定 64 名（幼稚園）、第 2 号認定 26 名（保育所）、第 3 号認定 46 名（保育所） 【広野町復興計画（第二次）】の P20 の 4. 復興計画、4-3. 施策、(2) 町民生活復興のための施策、 ◎地域福祉サービス等の復興及び◎人づくり・教育復興を参照◎地域福祉サービス等の復興及び◎人づくり・教育復興を参照					
当面の事業概要					
こども園庭、駐車場等の外構整備 <平成 30 年度> ・外構工事 着工時期：平成 30 年 7 月中旬～ <平成 31 年度> ・外構工事 終了時期：平成 31 年 7 月末					
地域の帰還環境整備との関係					
当該整備地域は、国道 6 号線西側の教育施設を集約する地域であり、小学校との連携した教育や保育環境整備ができる。また、平成 31 年 4 月には、県立ふたば未来学園が近接地で開校するため、一体的に帰還環境整備が可能である。					
関連する事業の概要					
幼稚園の複合化・多機能化を進め、幼保連携型認定こども園（同じ棟）とし、隣接する児童館と保健センターと一緒に整備する。中央台地区の教育エリアに配置することで、限られた職員で多様化する保育と教育のニーズへの迅速な対応と、既存施設の一体化的な活用を図ることができる子育て支援拠点となる。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					

関連する基幹事業	
事業番号	(4) -39-1
事業名	広野町認定こども園整備事業（保育所等の複合化・多機能化推進事業）
交付団体	広野町

基幹事業との関連性

- ・認定こども園に伴う園庭、駐車場等の外構工事

認定こども園に伴う園庭、駐車場等の外構工事を行うことできども園の利便性向上を図り、保護者が安心して子育てができる環境を整える。

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農業基盤整備促進事業	事業番号	(5) -42-1
交付団体	広野町		事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費	(19, 984 千円) 89, 049 千円		全体事業費	(92, 946 千円) 89, 049 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
本震災以降、原子力災害の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり機能低下が進んでいる状況にある。特に、農地については、避難している農家も多く営農再開が困難な状況にあるため、認定農業者への農地利用集積を図り、農村地域の活性化を図りたい。本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や、認定農業者への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。					
事業概要					
本地区は、上述のとおり営農再開が厳しい状況となっている。しかし認定農業者をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、認定農業者への農地集積を促進することを目指している。 このため、農地整備事業行う。 受益面積 A=3. 2ha (浅見北地区)					
【広野町復興計画】 (1) 町民生活復興のための施策ー③産業経済の復興ー○農林業の復興ー△農用地の復旧 農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業の在り方、振興策を構築します。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 詳細設計（一式）					
<平成 30 年度> ほ場整備工事 (A=3. 2ha)、換地業務					
地域の帰還環境整備との関係 農地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	5	事業名	広野駅東側産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-1
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		(1,033,641千円) 1,046,215(千円)	全体事業費	(1,033,641千円) 1,046,215千円	
帰還環境整備に関する目標					
本事業を活用し、産業団地を新たに整備、企業誘致を行い、新たな産業創出を図る。 また、当該整備箇所が福島県埋蔵文化財包蔵地であるため、開発事業と埋蔵文化財保護の調整を図り、文化財の適切な処理に資することを目的とし、当該事業の進捗、再生加速化を図る。					
事業概要					
広野駅東側の津波被災エリアにおいて、新たな産業団地の整備を進める。 上記目標を達成するため、埋蔵文化財本発掘調査および土地境界確定測量、土地の合筆・分筆登記を行う。(参照)「広野町復興計画(第二次)」の9頁「基本方針3 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」、11頁「②復興ゾーンの土地利用」を参照) 平成26年度～27年度において、当該事業による開発により埋蔵文化財の現状保存が困難となった2つの遺跡(「桜田IV遺跡」、「柳町II遺跡」)について記録保存を目的とした発掘調査を実施した。発掘調査により出土した埋蔵文化財資料を整理し、報告書を作成・刊行するものである。 【桜田IV遺跡】 所在地：広野町大字下浅見川字広長地内 時 代：平安時代(8世紀～9世紀) 調査面積：800 m ² 調査期間：平成27年1月～2月 【柳町II遺跡】 所在地：広野町大字下浅見川字柳町地内 時 代：縄文時代 調査面積：1,397 m ² (1次調査：97 m ² 、2次調査：1,300 m ²) 調査期間：1次調査 平成27年2月 2次調査 平成27年4月～6月					
当面の事業概要					
<平成26～27年度> ○産業団地整備：宅地造成工(A=50,800 m ²) 道路工(L=1,094.9m)、上・下水道工(一式)、擁壁工(一式)、排水工(一式) 撤去工(一式) ○埋蔵文化財発掘調査 2遺跡(桜田IV遺跡 A=800 m ²)、(柳町II遺跡 A=1,397 m ²) ○確定測量、合筆・分筆登記(一式) <平成30年度> ○埋蔵文化財発掘調査報告書作成 平成26～27年度に発掘調査を実施した上記2遺跡の、資料整理作業、報告書作成・刊行作業を行う。 1 資料整理作業 2 報告書作成・刊行作業(報告書刊行冊数300冊)					

事業費については、別紙見積書のとおり
地域の帰還環境整備との関係
「広野町復興計画（第二次）」の9頁「基本方針3 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくりを図るために、広野駅東側の津波被災エリアにおいて新たな産業団地を整備、企業誘致を行い、雇用の場の創出し、町民帰還、地域の再生に結びつける。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（広野町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	放射線モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		(5,695 千円) 6,810 千円	全体事業費		10,037 千円

帰還環境整備に関する目標

広野町には、現在 54 箇所にモニタリングポストが設置（原子力規制庁 49 箇所+町 5 箇所）されているが、帰町した住民や、帰町の準備をしている住民からは未だ不安の声が上がっている。このため、帰町した住民等のニーズに応じて配置した放射線モニタリングポストで、よりきめ細かく空間線量率を測定することにより、住民の安全・安心を確保するとともに、住民の帰還等を促進する。

事業概要

住民の安全・安心を確保するため、平成 28 年度設置した町内 4 箇所の放射線モニタリングポストの継続的なモニタリングを実施する。

（下北迫字苗代替地内、下浅見川字広長地内、上北迫字上田郷地内、上北迫字鍋塚地内）

【広野町復興計画】

町は、公共施設等の除染を実施した後に、除染前と除染後の数値を速やかに公表します。また、町が支援を行った除染活動の結果についても公表します。さらに、住民の安心を確保するため、モニタリングポスト等の整備を進め、継続的なモニタリングを実施します。

当面の事業概要

<平成 30 年度>

平成 28 年度当該事業において整備した町内 4 ヶ所の放射線モニタリングポストに係る運用保守費。

1. 運用保守費 月額 92,880 円

※保守、監視サービスを含む

地域の帰還環境整備との関係

放射線に関する不安を解消するために、継続的なモニタリングを実施し、きめ細やかな放射線量の情報を提供するものであり、帰町した住民はもとより、帰町の準備をしている住民の帰還環境整備に寄与する。

関連する事業の概要

放射線モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。また放射線モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行うことで近隣住民、避難している住民の放射線に関する不安の解消を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	